

日韓関係を考える

藤井克彦

1. 日韓軍事情報包括保護協定

2016年11月23日、日韓両政府は互いに防衛秘密を提供し、共有することを可能にする軍事情報包括保護協定(GSOMIA)を締結した。

北朝鮮に関する機密情報の日韓間のやりとりはアメリカ経由に限られていたが、今後は日韓が直接情報交換して日韓の安全保障協力を強化し、有事の迅速な対応につなげる狙いとされる。

韓国側は、探知・分析の能力に定評がある海上自衛隊の哨戒機が得た北朝鮮の潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)の情報などに期待が大きく、日本側は、韓国が軍事境界線付近での傍受や脱北者を通じて得た北朝鮮の内部情報が有益という。

日本では、北朝鮮が危険な挑発を続ける現状では、直接交換に一定の意義はあるが、韓国から日本に提供される情報は全て「秘密」に指定され、特定秘密保護法により提供される情報の多くは「特定秘密」になる見込みであり、政府が軍事情報保護の名目で秘密を拡大していく口実となる懸念が残る、という論調が多いように思える。

一方韓国では、「正当性を失った朴槿恵大統領に条約締結権限はない」、「これは国民主権の原理を無視し、国会の同意権を侵害する明白な違憲的行為」、「韓国の安保ではなく、韓米日ミサイル防衛システムの構築に基づく、アメリカの戦略的安定のため」、「GSOMIAは、日本による朝鮮半島再侵略の道を開く売国協定」とし、強く反発している。また中国は、この日韓の協定締結に不快感を示し、韓国がアメリカの高高度防衛ミサイル(THAAD)の配備を決定したことに反発している。12月16日両政府は締結後初めて北朝鮮の核・ミサイルに関する情報を共有し詳細を非公開とした。また日米韓三カ国は北朝鮮に対し、国連決議に基づく制裁を着実に履行することで合意。

これらは北朝鮮との関係をさらに悪化させ、東アジアの緊張を一層高める。

日本政府は、戦争をする国造りを止め、9条による平和外交を進めること。北朝鮮を敵視するのではなく、2002年9月の日朝平壤宣言を踏襲し、日朝国交正常化交渉を行い、植民地支配に対して謝罪することを目指すべきである。

2. 日韓「従軍慰安婦問題」

—心からの反省・謝罪・賠償が必要—

12月30日釜山の日本領事館前に少女像(正式には「平和の碑」)が立てられたのに対し、日本政府は今年になり、長嶺安政駐韓日本大使と森本釜山総領事の一時帰国という対抗措置をとった。

少女像は、「慰安婦」にさせられた被害者の苦痛を記憶し、二度と同じ過ちが繰返されないことを願う人々の思いを象徴する像である。

日本政府がその像の撤去を要求するのは、2015年12月28日の日韓合意をもとにしているとされる。当時から私は疑問に思っていたが、この合意は文書ではない。岸田外相の声明にすぎず、「安倍内閣総理大臣は・・・慰安婦としてあまたの苦痛を経験され、心身にわたり癒やし難い傷を負われた全ての方々に対し、心からお詫びと反省の気持ちをお伝えします。」とある。安倍首相が自らの口頭で話したわけでもない。何と心のこもらない「おわびと反省」だろうか。

韓国では、この合意に対する民衆の怒りが爆発。直近の世論調査でも「合意を破棄すべき」との回答が6割に迫っており、釜山の少女像も合意に怒った釜山市民・学生らが合意直後に建立計画を立て、合意1周年の日に設置を挙行了したものだ。

怒りの主な要因は、(1)日本政府が10億円について「賠償ではない」と繰り返し述べたこと、にもかかわらず韓国政府と「和解・癒し財団」が「賠償にあたるもの」等と国民を欺き、被害者たちの説得にも当たってきたこと、(2)安倍首相がお詫びの手紙について「毛頭考えていない」と一蹴するなど、「お詫びと反省」を合意で謳いながら実は謝罪する気など全くないこと、(3)「日本は10億円を拠出したのに、韓国は合意を守っていない」として、日本政府が駐韓日本大使館前の「平和の碑」の撤去に執着し、加害者が被害者面しているからである。こういう言い方もされている。「もし、たとえば広島や長崎の原爆記念碑は「反米的」だとしてアメリカが撤去を要求してきたら、被爆者や日本の市民たちはどう思うだろうか」。本来、日本こそが元「慰安婦」への謝罪と反省の意を表すモニュメントを建てるべきなのである。それを怠り、被害者側の思いを込めた少女像の設置を非難することは、アジア民衆の日本に対する不信をますます強めるものでもある。

(種類の資料を利用引用させていただきました)

※3月1日に「日韓合意を問う」集会を企画します。

詳しくは、同封のチラシを参照ください。